

各支部協からの意見・要望等に対する中央協の見解

各支部協から多岐にわたる多くの意見要望等が寄せられ、全て掲載できませんでしたが、原文は要約し同様の趣旨の意見等についてはまとめ、中央協として出来得る限りの見解を申し述べました。ご理解をお願いします。

(1)コミュニケーション課題について

	意見・要望等	中央協見解
①	<p>会員拡大について、今後、年々現役社員の退職者数が減ることが予想され、退職者の会への新入会員が減少傾向にあります。こういう状況で会員拡大を図るには、NTT 労組を中心に outwarder・グループ会社・管理者等への積極的な対応を推進すべき。また、加入率を上げるため、グル連を含めた現・退連携のレクリエーションや諸活動を積極的に推進していくことが重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の会員拡大については、新型コロナウイルス感染防止対策の観点から開催回数や開催場所等の課題がある。 ・有期・無期社員の会員化は難しい課題である。 ・前年に比し加入率が大きく下がっていることの分析が必要ではないか。 <p>(北、青、栃、茨、兵、福岡)</p>	<p>会員拡大については、新規会員の大半が加入する3月年度末退職者数の減少と加入率も年々減少し厳しい状況。特に加入率は企業本部間のバラツキが解消されない状況が続いている。こうした中で、会員拡大へむけ outwarder、管理者等への加入勧奨が重要となっており、情報提供を含め NTT 労組とのより一層の連携強化を推進していくこととする。一方、いくつかの支部協では、会未加入者の会加入の取り組みが強められている。今後こうした取り組みは大切になると考える。</p> <p>また、今後の退職説明会や有期・無期社員の会員化についても NTT 労組と対応するとともに、県域グループ連絡会への対応も要請していく。</p>
②	<p>一人暮らし会員は、今後拡大すると予想されており、居場所づくりと孤立させない取り組みが求められている。また、高齢化が進展しており施設入所会員も増えている。現在行われている行事、レク等の活動と合わせ、高齢化に対応可能な取り組みを検討すべき。(青、香、福岡)</p>	<p>課題認識は共有している。良い事例があれば水平展開していく。香川支部協で、80歳以上の会員に対し生活実態のアンケート調査を実施した。この調査結果を各支部協と情報共有し、充実に努めたい。他の支部協でも、80歳以上の会員訪問が実施されている。</p>

19年度第2回拡大支部協代表者会議資料

③	<p>会の役員のみ手がない現状にあります。また、会員の高齢化に伴い各種行事への参加減少があり、課題認識を持っている。(岩・沖)</p>	<p>今年は実施できなかったが、全国交流集会ではグループ討論の中で毎年何人かの参加者から悩みとして出されており、支部協間の情報交換もされている。中央協としても良い事例があれば水平展開していく。</p>
④	<p>「会」の活性化へ向けた女性会員の活動への参加・参画について、 ・支部協の女性役員は少ないが、地区協では女性役員が多いと女性会員主体によるサークル活動が活発化している。(青) ・女性役員のみ手がなく苦慮している。(福島、茨) ・地区協役員、特に女性役員が出向いて近況や現役時代の話題で盛り上がり、会話がスムーズに進んでいる。女性役員を増やすため、ボランティア活動を行っている仲間を勧誘している。(長野)</p>	<p>多くの女性会員が行事、レク、サークル等に参加することが支部協活動の活性化に繋がることは共通認識となっている。そのため、支部協、地区協等に女性役員の登用が求められている。近年は女性主体のサークル活動等も多く報告されている。そうした認識に立ち、左に記した長野の例もあり、全国的な情報交換・共有へ向けブロック会議、全国交流集会を活用してもらいたい。</p>
⑤	<p>全会員の「元気確認」を幹事・班長(115名)で毎年冬と夏に実施している。冬は、会員の近況報告等と「核廃絶1000万署名」と「大規模自然災害被災者支援カンパ」に取り組み一定の成果を上げた。夏の「元気確認」は、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、会員宅訪問は中止し、総会案内やニュース等は郵送することとする(石)</p>	<p>石川支部協は、地区協はないが県内各地域にきめ細かく班長を配置し、夏と冬に会員宅訪問を実施し、各種取り組みにおいて成果を上げている。今後ともこのような活動の継続をお願いしたい。</p>
⑥	<p>機関紙発行は、会員との重要なコミュニケーションツールであり、会員からの情報提供の要望や反応もあり定期発行を継続していく(茨、愛、香)</p>	<p>機関紙は、会員との重要なコミュニケーションツールとして全支部協で発行されている。支部協ニュースや地区協ニュースは会員にとって身近な記事が掲載されており親しみやすいものとなっている。活動に敬意を表すとともに今後とも一層の充実をお願いしたい。</p>
⑦	<p>中央協ホームページの枠内に全国の様子を伝えるため「各支部協のお知らせコーナー」のようなものを開設できないか？(各支部協でメンテ(更新)可能にできるようなものを希望。)また、ホームページの開設や維持管理するための費用負担の考え方について。(滋、京、福岡)</p>	<p>中央協ホームページ内の変更については、セキュリティー上の課題、費用対効果の観点から慎重に検討する。ホームページの開設等は、支部協の判断で実施されているものであり、支部協での対応をお願いしたい。</p>
⑧	<p>機関誌、支部協等議案の手配りで会員宅訪問をし、その際、事故で怪我した場合の補償は？(京、静)</p>	<p>支部協活動における事故等については、これまでNTT労組が加入しているきらら保険サービスの「行事保険」の範囲内で対応してきている。</p>
⑨	<p>会員との対話活動について ・訪問・電話・その実数(対象者)・活動体制役員・世話人など、細かく調査(報告)し、先進的な支部協の活動を参考にし、全支部協の活動</p>	<p>支部協活動状況把握は中央協の重要な任務の一つであり、その中で会員との対話活動は支部協活動の重要な柱であると認識している。これまでもブロック会議で活動内容の報告を求めてきたが、指摘事項を受け止め次年度</p>

19年度第2回拡大支部協代表者会議資料

	<p>(会員とのコミュニケーション)を更に充実させるとの方向性が必要ではないか。(福岡)</p> <p>・危機管理対応の取り組みの一つとして、コロナ禍を在宅率が高いとプラス思考に受け止め、全会員宅に電話で(50人体制)、自然災害共済をはじめ生協加入促進、新型コロナウイルス感染防止、政治課題等について、会員とのコミュニケーションを強化する。(大阪)</p>	<p>以降、統一フォーマット調査報告から改善を検討したい。</p>
⑩	<p>支部協の活動状況について統一フォーマットで把握する前提として、各項目調査の目的を明確すれば、支部協がより回答し易いのではないか。(福岡)</p>	
⑪	<p>緊急連絡体制のデータベースの維持管理について、エクセル管理は稼働がかかる。また、既会員の緊急連絡先データの投入課題となっているが、対処の考え方は？(埼、京)</p>	<p>課題認識は持っている。今後とも関係組織へはたらきかけていく。</p>
⑫	<p>請求等もあり、支部協と生協支部との連携強化は重要であり、今後ブロック会議に生協支部事務担当者の参加等の取り組みの検討を求める。(福島)</p>	<p>中央協も会員の共済請求時等で生協支部と支部協の連携強化は重要と考えており、NTT 労組と連携していく。</p>
⑬	<p>常駐体制は週3日で十分。中央協の常駐時間を午後4時まで。(茨)</p>	<p>支部協の常駐時間は、16パターンありすべての時間帯に合わせるの難しい。現行の常駐時間でご理解願いたい。緊急時は組織要覧記載の携帯へ連絡を。</p>

(2)大規模自然災害に対する被災者支援カンパについて

意見・要望等	中央協見解
① 地区協へ取組依頼したが総会が終了している地区協もあり、集約方法に苦勞。現役と違い、工夫をした取組みを検討したい。(青)	<p>1. 大規模自然災害に対する支援カンパの基本について</p> <p>①自然災害等への備えは、電通共済生協の自然災害共済や個人保険での加入が大前提であり引き続き、生協の加入拡大に取組む必要がある。</p> <p>②しかしながら、自然災害共済に加入できない「会のみ会員」が2万人弱おり、このことにも十分考慮する必要がある。</p> <p>③カンパ活動は、退職者の会としての支え合い、助け合いの精神から必要により行うものであり、会としてのスケールメリットが発揮できる重要な取組みである。</p> <p>④取組みにあたっては、「現・退一致」を基本に十分連携して取組む。</p> <p>2. 「NTT 労組災害対策基金」について</p> <p>①災害対策基金は、第23回全国大会において、地震、風水害などの大規模自然災害等により被災された被災者への速やかな支援などに活用することを目的に創設された。</p> <p>②この基金の運用は、今後、検討されるが、収入は、組合員および退職者の会会員等からの「自然災害支援カンパ」を基本とし、NTT 労組平和基金において別管理を行なっている「被災者支援カンパ（「平成30年7月豪雨」等に対する被災者支援カンパ残）ならびに台風15号および台風19号等の大規模自然災害に対する被災者支援カンパの残金については、「NTT 労組災害対策基金」に移行することとしている。</p> <p>移行金額は、2020.7.1 現在、前者が1205万5,818円、後者が1349万2962円で総計2554万8780円となっている。</p> <p>③台風15号および台風19号等の大規模自然災害の見舞金は、2020.7.1 現在、4753万円であり、今回と同規模の見舞金を支払うと仮定すると不足し、災害対策基金だけで見舞金を支払うことは困難である。</p>
② カンパ見舞金対象者には、自治体が発行する「罹災証明書」もしくは「被害届出証明書」が必要と対応してきた。当然、地区協は罹災証明書がない会員は対象外として扱ってきた。しかし、グル連・分会は台風19号で被災し、電通共済生協に共済金請求をしている組合員、会員も対象として（罹災証明書等はなし）扱っていた。見舞金をいただくのはいいですが、当初の対応と変わってきたのはどうしてか？これであれば、強風により屋根が損壊したとかも対象になるのではないか。被災者支援にあたっては不公平にならないようにすることが大事ではないか。(岩)	
③ 各種カンパ・署名活動の取組については、会員への周知期間もあり、取組期間を長く設定してほしい。(島)	
④ 現職との連携は理解しつつも、一定の基準を設けないと、結果的に毎回とりくむことになる。カンパは「振込み」でなく、原則「家庭訪問」にしているので毎回は厳しい。基本的には「個人の共済」で備え、組織的支援は「災害対策基金」（案）で対処すべきと考えます。(福井)	
⑤ カンパ残金とは何か、本来は、カンパの目的毎に使い切るものと理解していたが、従来のカンパの扱いとは異なるように感じるが、新たな基金を創設することとの関連で残金を生じさせているのか。(京)	
⑥ NTT 労組災害対策基金の積み立てイメージは？(香)	
⑦ 被災者支援カンパに取り組むことには是非はないが、カンパの前提は未曾有の災害、東日本大震災クラスに限定すべき。また、配分のあり方については「家屋の半壊以上」などの基準が必要ではないかと考える。「NTT 労組災害対策基金」の創設にあたっては・カンパの災害対象規模・配分のあり方も前述のスタンスで検討をお願いしたい。(三)	

19年度第2回拡大支部協代表者会議資料

⑧	<p>「NTT 労組災害対策基金」を創設しますと記載ありますが、以前に作られた「平和カンパ」の引き出しに、その後の熊本地震、西日本豪雨等の際に拠出されたカンパ残金を一時繰り入れ、引き出し等で対応してきたものと理解している。「平和カンパ」と「NTT 労組災害対策基金」の2つの引き出しを設けることなのか？ これまでストックされていた「平和カンパ」との線引きの考え方について。(山形)</p>	<p>④これまでのカンパは、局地的な災害は地域で対応してきている。中央協は、政府の激甚災害指定による組合員および退職者の会会員等の被災状況をふまえ、カンパ活動を行ってきたところであり、昨今、激甚災害指定の災害が多発化していることなどから、どのレベルの災害とするかについて、NTT 労組と十分論議していく。</p>
⑨	<p>支援カンパの指定により、対象となる人と指定にならなくて対象にならない人がおり、同じ仲間なのにと苦言のもととなります。このような空気の中で指定にならなかった被災者にカンパの要請はできません。したがってこの支援カンパの取り組みは見直しを希望する。(鹿)</p>	<p>3.配分のあり方 今回、見舞金の対象者の選定にあたって、組織指導に問題があり、迷惑をかけたが、基本は、公平性であり、退職者の会としても配分委員会に参加し、今後とも十分配慮し丁寧に対応していく。</p>
⑩	<p>これから大規模自然災害が多くなると想定がされるので、その都度活動することは役員の高齢化も含めむずかしくなる。以上のことから年に一度、助け合いの「カンパ活動」を行い基金の原資にしてはどうか。(長野)</p>	<p>4.カンパ金の集約方法 カンパ金の集約は、各支部協の地域事情や組織事情を踏まえ、それぞれが創意工夫を凝らし実施しているが、退職者の会は、現職と異なり、時間を要すことから、これまでも現職よりも長期期間設定してとりくんできた。今後とも、このことを十分考慮して取り組む。</p>
⑪	<p>カンパの取り組みは、災害が起こるたびにに取り組むことは得策とは言えません。したがって超大規模災害の発生時のみに限定するとともに、「NTT 労組災害対策基金」についての考え方。(埼、和)</p>	
⑫	<p>全国的に取り組むカンパは、会の「支援・助け合い」の機能として賛成する。カンパの実施は、未曾有の災害（阪神・淡路、東日本大震災クラス）に限定すべき。また、配分のあり方については一定の基準が必要ではないか。(茨、和、福岡)</p>	
⑬	<p>台風 15 号、19 号等の大規模自然災害に対する、被災者支援カンパ金の見舞金としての支払い状況とカンパ金の残金の状況(埼)</p>	

(3)政治課題について

	意見・要望等	中央協見解
①	<p>早期に次期参議院議員選挙の比例代表組織内候補選定を急ぐべき。前回に比べると立ち上がりが遅い。取り組み状況は？解散総選挙へ向け、野党結集等ができるよう各方面への対応を。(北、青、香川)</p>	<p>NTT 労組は、次期参議院議員選挙に組織内議員の立候補予定者の調整を進めている。前回の参議院議員選挙の厳しい状況を踏まえ、意見反映していく。また、秋にも衆議院解散総選挙が想定されている。組織内候補「たじま要」(千葉1区)・「岡本あき子」(宮城1区)の必勝と推薦候補全員当選に向けては、野党結集が勝敗を決する。現状は中々容易ではないが、現役とも連携し対応する。</p>
②	<p>今の組織の現状からすれば、参議院議員選挙の比例代表組織内候補の当選は相当厳しい。候補者の決定を急ぐとともに、早急に支部協対話会やリモートでの会員対話会等工夫した対応の検討を。(岩、福井)</p>	<p>認識は一致。各支部協の取り組みは、区々であり、何が一番効果が期待できるかなど、意見を参考に検討していく。</p>
③	<p>支持者カード等について支部協へ下ろすタイミングの検討を(岩)</p>	<p>これまでの各種会議の意見等を参考に検討していく。</p>
④	<p>県内における獲得票がグル連目標とのかなりの乖離は厳しく受けとめる。今後支持者・紹介者カードの低集約を含めグループ・連絡会・地区協活動の再点検を行い対策が必要。(青)</p>	<p>参議院議員選挙は、低投票率や得票目標と獲得票の乖離に危機感を持つ。支持者・紹介者カードの取り組み方は、各支部協で区々であり、それぞれが検証のうえ、問題点の洗い出しが必要。そのうえで、中央協へ求めるもの、支部協で対応するものを整理し対策を講じることが必要。</p>
⑤	<p>今後の各種選挙について、集会方式は無理と想定される事から、電話戦術の強化、情報誌の発行が重要になってくると思われるので、衆議院の解散・総選挙等の動向を見ながら、参議院議員選挙に備えて、早めに候補者の報告書等(PＲチラシ)の送付を。また、リーフレットやニュース等の配布については、長期計画を示してもらいたい。(会員宅訪問等に合わせる等時期と部数の検討)。(福島、栃)</p>	<p>指摘を受け止め、対応したい。 なお、全体のスケジュール等は、NTT 労組と連携し、各支部協へ周知・連絡する。</p>

19年度第2回拡大支部協代表者会議資料

⑥	<p>・ AP21 の加入勧奨にむけ、組織内議員の活動（国会など）、年金・医療の課題等の簡潔なチラシ（退職者版）の作成を要望する。 ・ 新型コロナウイルス感染防止対応により加入勧奨活動が制約されとの観測をふまえ、例年より早く取り組む。（福岡、青）</p>	<p>会員の加入勧奨に向けての申込書を兼ねたリーフレットは、インパクトが弱く、AP21 事務局とも打ち合わせのうえ、時世を反映したチラシ等の作成を検討する。 なお、例年1月頃に、前年会員数プラス1割増で送付する。</p>
⑦	<p>支持者カード・紹介者カードの取り組みについては、個人情報の取り扱いと会員の高齢化で年々難しくなっており工夫が必要。（茨）</p>	<p>会として取り扱う名簿は、すべて個人情報であり、厳重に管理し、慎重に取り扱う必要がある。年々、平均年齢があがり、取得が難しくなっている事は理解する。カード取得に当たっては拒否する会員もおり、使用目的などを説明し、理解を得る粘り強い対応が必要と考える。</p>
⑧	<p>沖縄県議会選挙について 沖縄県議会選挙は玉城デニー県政の与党が辛うじて過半数を維持したが、引き続き玉城デニーを支える立場を堅持し、辺野古基地建設反対運動を取り組んでいきたい。沖縄県議会選挙ではSNSによる選挙戦術を駆使した候補者の上位当選が目立っている。</p>	<p>沖縄県議会選挙、大変ご苦労様でした。県民や支部協皆さんの力の結集が、玉城県政の過半数維持につながったと確信する。これまでの衆参選挙や県民投票で、「辺野古基地建設反対」の民意が明確に示されたにもかかわらず、安倍政権は基地建設を強行している。今後も、中止を勝ち取るため、会として全面的に支援していく。</p>
⑨	<p>支部協から提起した「参議院選挙の総括に向けた意見等」が、今回どう活かされているのか。また「20万票の目標に対し、結果は大きく下回った。今後厳しく選挙総括をしていく」等の総括全般が提起されていない。（京）</p>	<p>参議院議員選挙の総括は、従来はブロック会議の論議や拡大支部協代表者会議を踏まえ、全国総会へ提起し論議をしてきた。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止から中止・電話会議となり、文書報告や論議を踏まえ全国総会議案に提起する。</p>
⑩	<p>次回からの支持者カード等については、一枚に統一して複写式で本人欄と紹介者欄（同居人・紹介する人）とし、紹介者は氏名のみとする様式では？（紹介者の住所・電話番号まで求めると拒否される場合がある。）（長野）</p>	<p>支部協の意見提起を受け、支持者カードと紹介者カードを一枚で記入できる様式に変更した。紹介者への訪問・電話は、支部協自己完結型に変更したことから複写式は必要ないと考える。なお、紹介者の住所・電話番号は、訪問・電話には欠かせないが、拒否される方へは、支持者から一声かけていただく等、支持拡大につなげていけばよいと考える。</p>
⑪	<p>選挙の各種取り組みについて、現職からの「会」会員へのアクションがあり、退職者の会がフォローするような取り組みが「現退一致」として望ましい。しかし、現在はこのような形態にはなっておらず、退職者の会会員対応は「会」に委ねられている印象が強い。現職との間で議論されることが今後必要ではないか。（福岡）</p>	<p>各種選挙の取り組みは、現・退一致が基本。NTT 労組の組織体制は、従前の形態と比べ役員も減少し、従来の動きは難しい状況にある。全国の現状は、区々であり現職とコミュニケーションを図る中、役割分担や棲み分けなどの対応が必要。中央協は、現状について NTT 労組と意見交換を深めていく。</p>

19 年度第 2 回拡大支部協代表者会議資料

<p>⑫</p>	<p>「第 25 回参議院選挙」投票動向調査について 会員数に対し調査の絶対数が少なく、また回答率が低いこと投票動向の実態が正しく反映されていないと思われる。従って調査数の増加と回答率のアップに向けた取組みを要望する。また、調査結果では、現役世代等の意識や考え方が把握できたが、結果を踏まえた今後の対策・取組みが重要と考える。なお、分析では地域別(北海道、首都圏等)に行うことも、今後の活動の参考になるとと思われるので検討を。(北)</p>	<p>投票動向調査は、現役 12,500 名・会 3,000 名が対象。会の回収率は 50%を下回っている。課題として、①3,000 名は少ない②全会員ランダムでは地域の実態が反映されない③低回収率などがある。従って、NTT 労新聞等による周知徹底をはかりより実態が反映されるよう、調査方法の改善を求めていく。</p>
<p>⑬</p>	<p>第 25 回参議院議員選挙の取組みについて(政治の取組み全般) 森友・加計・桜・文書改ざん・・・検察幹部の定年延長、河井議員の選挙違反等安倍内閣に対する国民の批判が高まる中で、野党や連合等に対応の物足りなさを感じる。特に野党は国会の中での論戦に止まり、議員は地元街頭等で有権者に訴える事ができていない。連合は全国一斉に市民に訴える事ができないのか、もどかしさを感じる。選挙時の批判だけでは有権者の共感を得ることは難しい。日常的に機会をとらえた活動が必要。特に会員にとって全電通時代に生活し、今なお気力は衰えていないと思われる。会員や役員との対話でも、過去の取組みがしんどかったけれど懐かしさをこめて言われました。今の時代にそぐわない部分もあるが、経験を活かすことも大切。会はもちろんですが、野党や連合等の奮闘に期待。(和歌)</p>	<p>現状認識は、一致する。</p>
<p>⑭</p>	<p>吉川沙織に関して、山口に、この 4 年間、総会であいさつをしたのは一回。山口での選挙対策の学習会はしたが退職者の会員が関わったのは 10 数人。吉川沙織とのかかわりが薄い。これを解消するには組織内議員が国会で質問のテレビ放映があるときは事前に支部協に連絡してもらい、組織内議員活躍を見てもらうような取組みをする。それにより組織内議員とのつながりを意識したい。</p> <p>組織内議員の政策に関して NTT の政策制度・事業運営に関する取組みについては理解するが、退職者はそれほど関心を持たないことも事実である。退職者の会が動くには、高齢者に関する年金・医療・介護に関する具体的政策の提起が必要である。介護も医療も、現状入り口は甘く、だん</p>	<p>国会開催中は、支部協・会員の対話会等への出席は制限され、難しい。ご指摘のように、予め質問がテレビ放映されることが判明した場合は、事前に連絡できるよう NTT 労組と対応する。 各支部協が開催する会議や集会へ、国会報告を兼ねたビデオメッセージ作成についても NTT 労組と対応する。</p>

19年度第2回拡大支部協代表者会議資料

<p>だん厳しくなるシステム。 「今、介護法がなかったら国の財政は大変なことになっていますよ。私たちも痛みは受け入れています」と会員から言われます。国会もその痛みを感じてもらいたい。特に、よく言われる持続性のある社会保障制度の確立に関してどのようにして確立"していくのか、政策立案を是非お願いしたい。外遊で50兆を越す費用、目的外使用となっているODAや消費税の使途。チェックのつかない200兆を越す特別会計の支出構造、アメリカの言いなりに爆買いで増大する防衛費等、税のあり方にメスを入れ、将来とも安心できる社会保障制度の確立に万全を期していただきたい。(山口)</p>	
---	--

(4)核兵器廃絶1000万署名について

	意見・要望等	中央協見解
①	2019年度は核兵器に反対する運動が盛り上がった時期(ローマ法王の長崎・広島訪問等)であったが、2015年度署名より下回り、地区協別に取り組へのバラツキが見られ、配布の後の電話入れ等きめ細かい対応を依頼したが不十分な取り組みとなった。支持者カード等の回収率も同様の低下傾向にあり、今後、幹事会等で対応策について議論する。(青)	取り組み趣旨は理解いただいていると認識している。幹事会等で中間の取り組み経過について論議し、未提出会員への電話等のきめ細かな対応で成果を上げた支部協もある。参考にはいかがだろうか。また、核兵器廃絶は個人の賛同も多いと思われるので、次回の取組み時には周知徹底をお願いする。
②	機関紙を通じて周知しているが、大都会ゆえに手配りは約800件と会員に周知徹底ができていない状況。今後は機関紙等機会があるごと会員に核兵器廃絶のアピールを続けていきたい。(大阪)	
③	退職者の会として、会員数は増加しているが、署名筆数が減少しているのは残念。各地区協議会の頑張りにより、前回より筆数が増加となり一定の評価。今後、各種取組でより高い目標に近づけるように取り組む。(兵)	結果については、その通り。次回から支部協との連携をさらに深め取り組む。前回より筆数が増えたのは、支部協と地区協の連携によるきめ細かな取り組みの成果であり、今後とも各種取組にご協力を。
④	退職者連合全体の取り組み状況はどうなっているのか?(茨)	退職者連合全体の署名数は429,466筆(地方退連24,819筆、産別404,647筆)となったが、連合の最終集約結果は8,235,861筆で、前回(2015年)と比べ約105万筆増加したものの、目標の1000万筆に対して82%の達成率となった。連合は、新型コロナウイルス感染症の影響が生じた中で、前回は上回る署名が集約できたことは、核兵器廃絶に対する各個人の強い証であり、昨今の核兵器をめぐる情勢の不透明さに対する危機感の表れであるとし、地域での街頭行動や集会・会議等、各関係団体や個人のつながり・声掛けなどによる地道な署名要請行動が最終集約につながることから、次回に向け国内外の世論をより高める取り組み手法などを前広に議論していくことが必要と総括。
⑤	核廃絶1000万署名は、その性格からもっと外に向けて働きかけるべき。世界で唯一の被爆国の国民の声にすべきで、連合などが中心になり街頭署名を全国でやるべき。そうすれば相乗効果で家庭での署名も増えるはず。(愛媛)	なお、今回12地方連合で街頭署名活動を実施している。また、今回の連合の総括を受け、退職者連合の幹事会等で、次回の取組みの際には全国の地方連合で現退一致の街頭行動を積極的に進めるよう提起していきたい。

19年度第2回拡大支部協代表者会議資料

<p>⑥</p>	<p>「私一人署名しなくても現状は変わらないからいいや」との声がある。今回の資料内容は良いが、字が小さく読みづらい。会員への関心をもってもらうため中央協が、会員で被爆された方の体験談や高校生の活動など身近な資料を作成したらどうか。（長野）</p>	<p>貴重な意見として受け止め、次回の取り組み時に検討したい。</p>
<p>⑦</p>	<p>核兵器廃絶1000名署名や大規模災害被災者支援カンパ等の取り組み結果で、支部協間の集約数（率）に大きな差がある結果に関して、中央協の認識は？また、会員が高齢化等で「関心がなくなっている」との記載について、対処の考え方は？（京、福岡）</p>	<p>各種取組を行う際は、これまで取組趣旨について拡大支部協代表者会議で気合を合わせ、支部協の地域事情に応じて実施してもらっている。そういう中で、結果として支部協間に「差」が生じてしまうことは残念だが認めあうしかないと考える。この立場から中央協は、今回の核廃絶1000万署名や被災者支援カンパについては、それぞれの支部協が懸命に取り組んだと結果と受け止める。そのうえで、次へ繋げるため良い結果が出した支部協の事例を水平展開している。ご理解をいただきたい。ただ、核兵器反対の意思は会員の中に根強いものがあると考えている。また、高齢になると、社会的な事柄に関心がなくなってくるのは、世論調査の結果にも表れている。関心を向けてもらうための取組みが高齢化社会の中で求められており、退職者全体の課題。N 労退職者の会としても良い事例があれば水平展開したい。</p>

(5)新型コロナウイルス感染拡大による課題

	意見・要望等	中央協見解
①	今年度の支部協総会は、コロナ感染問題もあり中止も視野に書面決議も検討している。(茨)	新型コロナウイルスの感染状況は、県域ごとにかなり異なっており、また、総会の開催形態も支部協間で相違があり、中央協が一律に支部協の定期総会等に関し指導することは困難である。支部協総会は、近隣の支部協間で情報交換をしていただき支部協の判断に委ねることとする。
②	県外移動の自粛期間が解かれたが、イベントの開催ができない状況(沖)	
③	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、「支部協定期総会が昨年と同様の規模(130名余)や方法(100名規模の交流飲食会)で開催できるのか?」という事が最大の課題。今回のブロック電話会議の中で、各支部協の総会開催の考え方等を聞かせていただければ参考にしたい。(宮崎)	
④	定期総会開催にあたり、来賓(グル連、電通共済生協、きらら保険、その他)招待の在り方や懇親会のあり方について、全国的に方向性を出すのか、各支部協に委ねるのかを示してほしい。(佐)	
⑤	「新型コロナウイルス感染症」の関係でほとんどの案件(行事等)が中止となる中で、緊急時の各県支部協の対応(事務局勤務の在り方)と共済関係(災害・訃報連絡・弁護相談等)の事務処理の在り方について、統一対応は可能なのか・・・(広)	新型コロナウイルス感染症拡大による第二波等による全国へ緊急事態宣言が発出された場合の各県支部協の常駐体制等については、中央協から状況を見つつ事務連絡で対応する。また、共済関係の請求や事故対応については関係組織と調整し、別途連絡します。
⑥	今年度夏の会員宅訪問『元気確認』は新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため中止。代案として各種資料(ニュース、定期総会案内等)を郵送し、総会への出欠、近況報告、緊急連絡先・携帯電話番号の記入等の報告用紙を事務局に提出するよう全会員に要請する予定。(石)	支部協行事、レク等が相次ぐ中止等で会員とのコミュニケーションがとれづらいうちでの支部協活動に敬意を表したい。
⑦	新型ウイルスコロナ感染拡大防止対策の為、支部協活動としても各種活動が全て中止となり、定期総会の開催も危惧している。今後の対応策として、ソーシャルディスタンスを意識した集会方式と共に各種行事についても最小単位での活動にしていく必要があると思われる。中央協主催の各種行事についても、各地方単位での小規模単位の集会方式を希望する。(栃)	新型ウイルスコロナ感染拡大防止対策の中、支部協が大変ご苦勞の中で活動されていることに敬意を表したい。地方ごとの会議開催については、稼働、日程等を含め難しい状況。支部協幹事会等への参加については別途、個別対応を検討。

(6)その他

	意見・要望等	中央協見解
①	<p>現・退一致で取り組んだ各種取り組みについて「現職の取り組み状況が見えない」という声が出る。現退一致の方針を決め、それでお互いが全力投球すればよいのかもしれませんが、出来れば途中でチェックしたり交流したりして、さらに目標に向かって進める「何かの場」が必要ではないかと考える。次の参議院議員比例代表選挙に向けて特にそう思う。(愛媛)</p>	<p>現・退一致で取り組む各種活動について、途中経過を含めグル連等の場で意見交換等を実施することが必要であり認識は一致する。全国的な状況を踏まえ対応したい。</p>
②	<p>辺野古基地建設工事が再開されている。各裁判における県側の敗訴が相次いでいる。裁判闘争では限界を感じる。国の秋田、山口へのイージスアショア配備計画はあっさりとして配備を白紙とする決定には、辺野古基地建設反対する沖縄県民からすれば、納得いかない。国政において立憲民主党等で政府をもっと追及し頑張っていたきたい。(沖)</p> <p>第28回沖縄ピースすてーじ 逝魂之塔慰霊式について 今年度のピースすてーじは中止となったが、6月24日、情報労連の仲間とともに規模縮小し、開催した。N労本部から喜井委員長が参列、支部協から会長、副会長が参列した。全国から寄せられた千羽鶴を献鶴してきた。感謝申し上げます。(沖)</p>	<p>今年の沖縄ピースすてーじは中止となったが、今後とも沖縄現地での平和行動と学習会を通して戦争の悲惨さを再認識するとともに、全国の仲間とともに辺野古新基地反対闘争取り組んでいく。</p>
③	<p>退職者連合への産別加盟について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県段階では産別内の退職者の会の存在が不明であり、日常的な交流の在り方等課題も多い。(香) ・ 現職や退連近畿ブロック、県協との関りをどう持つのか。(滋) 	<p>退職者連合への産別加盟については、情報労連として、NTT 労組退職者の会が情報労連を代表して退職者連合へ参加しているとの位置づけを明らかにした。このことは産別の意思として重く受け止めたい。ただ、情報労連がどのような体制で退職者連合に参加するかはまだ今後の課題であり、この点が明らかになるのを待って対応していくこととしたい。</p>

19年度第2回拡大支部協代表者会議資料

<p>④</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度限りの措置として通信環境整備費30万円交付とあるが、今後のWEB会議等を考えると、具体的なソフトやバージョン等の統一が必要と考える。具体的には、「WEB会議」のイメージを合わせるとともに機器の統一スペック、もしくは最低搭載機能等を示し中央協で一括購入し配備すべきでないか。(山、神、三、福岡) ・支部協議会は、各地区協議会の通信環境を把握し、今後ウェブ会議等の開催に取り組む予定ですが、8地区協と組織が多いことから、予算措置が厳しい状態。今年度限りの措置でなく、次年度以降も通信環境整備費用に検討を。(兵) 	<p>今回の30万円の措置は、諸会議が新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となったことから支部協へ交付するものである。こうした状況から、今後、拡大支部協代表者会議等が開催されない場合や支部協事務所で活動ができない場合も想定し、通信環境整備費として交付するものである。</p> <p>「web会議」の実施にあたっては、ZOOMやGoogleMeets等のツールを活用するが、具体的には別途検討し連絡する。(できる限り簡単に使えるよう検討を行なう)</p> <p>また、PC環境については、通常使っているパソコンのほかに、最低限webカメラ・マイクが必要であるが、ノートPCに内蔵されているものでも可能であり、具体的には別途情報共有を行なう。</p> <p>※極端に言えば、タブレットやスマートフォンでも可能</p> <p>※参考ホームページ https://vsession.jp/nyumon_parts</p> <p>各支部協のPC機器状況や活用方法も区々であることから、各支部協の実態に合わせた対応を願いたい。</p> <p>次年度以降の通信環境整備費については、経費上のこともあり、考えていない。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大の第二波等により、支部協事務所で会活動業務ができない場合に備え、会員からの問い合わせに対し対応できるよう留守番機能を有する電話機を用意する必要があると考える。</p>
<p>⑤</p>	<p>退職者の会の主旨は、会則1章2条3条記載の通りであるがNTT労組の外部の運動を退職者の会がリードしていくような内容に受け取れる。私達支部協役員は、現役の状況も側聞して理解はできるが会員が議案のスタンスをどう考えるのか・・・</p> <p>何年か前の全国総会で「退職者の会に立ち位置はない、現役の後ろから・・・」と中央協の見解が示されたが、その通りだと考える。(三)</p>	<p>退職者の会は、会員相互の親睦・交流を図ることを第一義に、NTT労組と密接に連携を図り現・退一致の運動を推進する組織。</p>
<p>⑥</p>	<p>各種資料の誤字等について、各支部協から上がってくる資料には結構誤字・脱字が多い。中央協はそのまま配布資料に掲載しているが大切な資料。可能な限り訂正し資料として配布してほしい。(鹿)</p>	<p>指摘を受け止め、できる限り対応していく。</p>

19年度第2回拡大支部協代表者会議資料

⑦	<p>会員・家族等から直接N労本部へN労新聞停止等の連絡があった場合、支部協から家族へ問い合わせが必要となることから、必ず連絡してきた方の続柄、氏名、連絡先（携帯電話）の確認を。また、本人死亡の場合、死亡月日も忘れずに。（千）</p>	<p>NTT 労組と十分連携を図っていくこととする。</p>
⑧	<p>ブロック会議の場所選定は、年1回の親睦交流も大事な目的ですから、会場地選定に配慮を。（福井）</p>	<p>ブロック会議の会場選定は、言われた意見も念頭に対応しているが、様々な意見があり、中央協にお任せいただきたい。</p>
⑨	<p>新型コロナ等感染拡大など有事の対応として組織運営上、会則等に規定すべきではないか。（福井）</p>	<p>今後の検討課題とする。</p>
⑩	<p>ライフアシスト誌の配布については、中止か配布時期を大会シーズンや年末始にするなど時期と部数について中央協で調整を。（福島）</p>	<p>ライフアシスト誌の発送時期は、夏号が6月下旬～7月上旬、冬号は11月下旬～12月上旬となっており、全体的に支部協の総会議案や新年号の発送時期を意識したものと認識している。LA社は若干の発送時期変更は対応する。としている。</p>
⑪	<p>年金・医療・介護保険等の社会保障制度改革の審議状況についてご教授を。（和歌）</p>	<p>退職者連合は、年金・医療・介護保険等を含む2020年度政策・制度要求(案)を8/25日の幹事会で決定する予定。その後、立憲、国民、社民、厚労省等へ要請行動を行うとしている。その後秋の臨時国会で政府与党がどの法案を国会へ上程し審議されるか未定。退職者連合の2020年度政策・制度要求内容は、地方連合へも情報共有されると聞いている。</p>

以上